



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

① 墜落・転落災害の防止

② 第三者災害の防止

③ KY活動、安全教育の推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年3月12日

会社名 株式会社 地場工務店

代表者署名 代表取締役 地場 重紀子

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。